

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第177期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵 藤 光 司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052)721-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	(0561)53-4121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第176期 第1四半期 連結累計期間	第177期 第1四半期 連結累計期間	第176期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	4,333,378	4,524,252	17,682,806
経常利益 (千円)	199,099	231,728	771,377
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	133,850	154,788	508,359
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,290	157,089	313,128
純資産額 (千円)	11,962,210	12,301,349	12,183,355
総資産額 (千円)	16,879,264	18,143,486	18,163,584
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	115.94	134.09	440.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	66.9	66.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。又、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は4,524百万円と、前年同四半期に比べて190百万円（前年同四半期比4.4%）の増収となりました。

利益につきましては、営業利益は228百万円となり、前年同四半期に比べて52百万円（前年同四半期比30.2%）の増益となりました。経常利益は231百万円となり、前年同四半期と比べ32百万円（前年同四半期比16.4%）の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は154百万円となり、前年同四半期に比べ20百万円（前年同四半期比15.6%）の増益となりました。

セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

（日本）

当セグメントにおきましては、ねじ類及びシンクロナイザーリングの受注の増加により増収、増益となりました。売上高は2,913百万円（前年同四半期比2.5%増）、経常利益は46百万円（前年同四半期は12百万円の経常損失）となりました。

（アメリカ）

当セグメントにおきましては、主要なお客様である自動車メーカーへの販売が微増し、増収となりました。また、現地生産化を進めたことにより売上原価が減少し、増益となりました。売上高は261百万円（前年同四半期比0.3%増）、経常利益は49百万円（前年同四半期比51.9%増）となりました。

（インド）

当セグメントにおきましては、グループ間取引は増加しましたが、国内販売が減少したことにより減収、減益となりました。売上高は462百万円（前年同四半期比2.5%減）、経常利益は148百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

（タイ）

当セグメントにおきましては、国内生産台数が増加したことにより、主力部品であるシンクロナイザーリングの受注が増加し増収、増益となりました。売上高は825百万円（前年同四半期比19.2%増）、経常利益は44百万円（前年同四半期比47.1%増）となりました。

（インドネシア）

当セグメントにおきましては、シンクロナイザーリングの販売数量が微減し、減収となりましたが、為替の影響により増益となりました。売上高は60百万円（前年同四半期比2.2%減）、経常利益は12百万円（前年同四半期比は0百万円の経常損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ20百万円減少し、18,143百万円となりました。これは、現金及び預金が77百万円、有形固定資産が64百万円、商品及び製品が28百万円、仕掛品が23百万円増加し、原材料及び貯蔵品が203百万円減少したことによるものです。

負債については、前連結会計年度末と比べ138百万円減少し5,842百万円となりました。これは未払費用が29百万円増加し、支払手形及び買掛金が114百万円、長期借入金が60百万円減少したことによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べ117百万円増加し、12,301百万円となりました。これは、利益剰余金が120百万円増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,165,950	1,165,950	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,165,950	1,165,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	—	1,165	—	1,093,978	—	757,360

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	1 単元（100株）
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,140,500	11,405	—
単元未満株式	普通株式 13,950	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,165,950	—	—
総株主の議決権	—	11,405	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾張精機株式会社	名古屋市東区矢田三丁目 16番85号	11,500	—	11,500	0.99
計	—	11,500	—	11,500	0.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,053,413	4,130,981
受取手形及び売掛金	※ 3,162,353	※ 3,162,224
商品及び製品	984,242	1,012,449
仕掛品	848,146	871,514
原材料及び貯蔵品	1,463,344	1,259,665
その他	627,675	594,001
流動資産合計	11,139,176	11,030,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,626,123	1,600,080
機械装置及び運搬具（純額）	2,333,655	2,223,477
土地	891,400	892,361
リース資産（純額）	254,992	238,076
建設仮勘定	68,172	276,684
その他（純額）	114,137	122,235
有形固定資産合計	5,288,481	5,352,915
無形固定資産	25,763	24,110
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112,272	1,108,352
退職給付に係る資産	418,533	428,564
繰延税金資産	24,866	45,474
その他	160,241	158,982
貸倒引当金	△5,750	△5,750
投資その他の資産合計	1,710,163	1,735,624
固定資産合計	7,024,407	7,112,650
資産合計	18,163,584	18,143,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,631,946	※ 2,517,492
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	77,746	78,299
未払法人税等	415,422	446,243
賞与引当金	206,058	307,355
役員賞与引当金	25,000	3,800
製品保証引当金	12,500	15,300
未払消費税等	48,287	52,215
未払金	251,222	224,592
未払費用	502,221	531,760
設備関係支払手形	13,915	—
その他	328,717	284,219
流動負債合計	4,753,038	4,701,278
固定負債		
長期借入金	735,000	675,000
リース債務	133,937	107,848
繰延税金負債	157,616	155,774
役員退職慰労引当金	44,549	1,286
退職給付に係る負債	30,974	32,157
資産除去債務	114,640	114,640
その他	10,472	54,151
固定負債合計	1,227,190	1,140,858
負債合計	5,980,228	5,842,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,978	1,093,978
資本剰余金	757,382	757,382
利益剰余金	10,051,537	10,171,694
自己株式	△35,998	△36,141
株主資本合計	11,866,900	11,986,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344,916	342,062
為替換算調整勘定	△286,109	△286,452
退職給付に係る調整累計額	103,309	99,161
その他の包括利益累計額合計	162,115	154,772
非支配株主持分	154,339	159,662
純資産合計	12,183,355	12,301,349
負債純資産合計	18,163,584	18,143,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,333,378	4,524,252
売上原価	3,801,557	3,909,424
売上総利益	531,821	614,828
販売費及び一般管理費		
販売費	180,187	182,635
一般管理費	176,048	203,635
販売費及び一般管理費合計	356,235	386,270
営業利益	175,585	228,557
営業外収益		
受取利息	3,999	10,613
受取配当金	16,276	17,065
その他	9,934	2,015
営業外収益合計	30,211	29,694
営業外費用		
支払利息	551	2,074
デリバティブ評価損	—	4,057
為替差損	5,646	19,491
その他	499	900
営業外費用合計	6,697	26,524
経常利益	199,099	231,728
特別利益		
固定資産売却益	410	369
特別利益合計	410	369
特別損失		
固定資産売却損	1,158	635
固定資産除却損	0	32
特別損失合計	1,158	668
税金等調整前四半期純利益	198,351	231,429
法人税、住民税及び事業税	83,826	89,570
法人税等調整額	△24,062	△19,566
法人税等合計	59,763	70,004
四半期純利益	138,587	161,425
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,737	6,636
親会社株主に帰属する四半期純利益	133,850	154,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	138,587	161,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,219	△2,853
為替換算調整勘定	△54,197	2,665
退職給付に係る調整額	△6,880	△4,147
その他の包括利益合計	△85,297	△4,336
四半期包括利益	53,290	157,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,052	147,445
非支配株主に係る四半期包括利益	1,237	9,644

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	連結子会社につきましては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2,815 千円	2,591 千円
支払手形	1,522 千円	525 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	169,264 千円	188,934千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,634	30.0	2018年3月31日	2018年6月28日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,631	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	2,843,294	260,849	474,741	692,369	62,123	4,333,378	—	4,333,378
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	100,096	—	202,909	66,584	—	369,590	△369,590	—
計	2,943,390	260,849	677,651	758,953	62,123	4,702,969	△369,590	4,333,378
セグメント利益 又は損失(△)	△12,015	32,886	148,656	30,574	△158	199,943	△843	199,099

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	アメリカ	インド	タイ	インド ネシア	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	2,913,468	261,741	462,783	825,482	60,776	4,524,252	—	4,524,252
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	111,423	—	333,026	25,616	—	470,067	△470,067	—
計	3,024,892	261,741	795,810	851,099	60,776	4,994,319	△470,067	4,524,252
セグメント利益	46,469	49,964	148,586	44,967	12,096	302,084	△70,356	231,728

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損益金額	115円94銭	134円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益金額(千円)	133,850	154,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(千円)	133,850	154,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,154	1,154

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2019年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 34,631千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年6月27日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

尾張精機株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 ⑩

業務執行社員 公認会計士 長 坂 尚 徳 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾張精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。